

## 生活クラブ東京における労働組合活動

報告・文責 宮 下 睦 (生活クラブ東京労働組合・評議会書記次長)

私たちが生活クラブの職員組織、職員評議会、を組織改変し、労働組合として正式に発足させたのは1991年のことです。

生活クラブの発足は1965年、社会的に盛り上がりを見た政治闘争・労働運動が一定の収束を迎えた時代に、もっと身近な生活・地域の問題に取り組む社会運動をめざそう、という思いで始められました。その中には、当時の労働組合の在り方への批判（物取り主義的な発想とか公害や経済侵略への無自覚な負担など）もありました。そこへのこだわりは、初期の専従職員組織を形成する際に大きく影響してきます。

新卒職員の採用も始まり、運動という言葉ではくれない労働問題が発生してきた時、理事長から「職員評議会」の結成が提案されたのはまさにこの延長にあるといえます。賃労働を意志なき強制労働と規定し、生活クラブにそうした労働があってはならない、自分たちが何をめざしどのように働くかを重視し、自分たちの労働を自己管理できる職場をめざそう、というものでした。この結果、内部に一定の解釈の違いを抱え、賃労働者の定義には揺れながらも、一貫してこの評議会精神は支持され、今回の発足に至るまで労働組合は成立してきませんでした。

では、なぜあえて私たちが労働組合として評議会を再スタートさせたのか。強調しておきたいのは、前の評議会の理念自体、今も私たち労働組合の掲げるものと矛盾するものではないということです。その意味で、評議会という名前をあえておろさず「・」で労働組合と結ぶというややこしいネーミングになっています。

最も重要なポイントは、自らを労働者として位置づけその組織を法的・社会的存在にしたい、それによって生活クラブ内の運動に留まらず、逆に社会に対して労働組合の在り方を問いかけていき

たいということです。労働者が何をどう生産するのかは、どういう社会をつくるかということでもあります。その点を自分たちの労働とからめながら、労働運動こそ社会運動の一翼を担うものであると今さらながらあらためて提起したいと思うわけです。一方、事実上、労働条件の改善が近年の評議会の主要テーマとなってきたことも否定できません。労働条件の改善については、誇りとゆとりをもって働き、かつ労働の再生産を保障する正当な報酬を得ることのできる職場を創出していくことだととらえています。

労働の意味を重視するか、労働条件の解決を第一義とするか、この二つをめぐってはつねに論争がなされてきました。今もなお決着のつく問題ではなく、私たちの大きな課題として残されています。両者の止揚をめざすという言葉で安易に片付けることなく、一つひとつの具体的課題について、何をめざし何を求めるかをその都度判断し、解決のための筋道を討議し、合意をつくっていくことが重要だと考えます。最近の具体的課題として一例を挙げれば「余乳配達問題」があります。年3回ある1週間の配達休みの間、全量買取りの牛乳の処理をめぐる問題で、昨年は職員による休み中の配達が提案されました。労働条件の大きな変更であり、慎重な討議のため一旦は合意しないことを表明しつつも、第1次産品を扱い自然と向き合う労働の意味や生産者の労働問題、日本の酪農の問題などを討議した結果、最終的にローテーションを組んでこれを行うことを決定しました。

協同組合という事業体においては、生産者の労働、組合員労働の存在を考えなければなりません。こうした事業構造からの労働観を展望しつつ、方向性のわかりにくさ・討議の深まりの難しさなど、そこに辿り着くまでにまだまだ多くの課題が山積している現状ではあります。